

# 本郷地区キャンパス 自転車・バイク有料化について ご意見ください!!



ご意見等ある方は、下記連絡先までお願い致します。

なお、受付期間は11/14(金)までとさせていただきます。

連絡先) 本郷地区交通対策専門部会: [koutsuutaisaku@adm.u-tokyo.ac.jp](mailto:koutsuutaisaku@adm.u-tokyo.ac.jp)

問い合わせ先: 本部環境グループ環境企画チーム

03-5841-2252・2255

# 本郷地区キャンパスにおける自転車・バイク利用の有料化の提案

本郷地区交通対策専門部会

## I. 自転車・バイク駐輪場の整備と不適切な駐輪の防止が必要です

本郷キャンパスでは、自転車・バイクの無秩序な駐輪への対策として、これまで自転車・バイクの登録制を実施し、駐輪場の整備計画を立案し、駐輪スペースの拡大を実施してきました。しかしながら、今後も駐輪場不足が続くのは避けられないため、学内における自転車・バイク利用秩序回復策を推進することが必要です。また、自転車・バイクの登録率は必ずしも高くなく、未登録自転車・バイクの放置や駐輪マナーの悪さが問題化しているため、登録率を高め、自転車・バイク駐輪に秩序を持たせることが急務となっています。

このような状況の下、自転車・バイク利用の登録を有料化することにより財源を確保し、駐輪場の整備や不適切な駐輪の防止策を推進することを提案します。

## II. 自転車・バイク利用の登録有料化と駐輪状況の改善を行います

### 1) 自転車・バイク利用の登録有料化

自転車等駐輪場の整備及び不適切な駐輪の防止策を実施することを目的として、費用の一部を利用者が負担することとします。自転車駐輪場の整備がある程度まで進む平成 21 年 4 月より、学内で自転車・バイクを利用するための登録を有料化します。

### 2) 駐輪状況の改善

未登録自転車・バイク、構内を車庫代わりに使用したり、定期的に駐輪場以外の場所に駐輪するなど、不適切な駐輪を行っているバイク・自転車への警告と施錠措置を現在(＊)よりも強化します。

＊ 現在、不適切な駐輪に対しては、定期的な警告書貼付(1日あたりキャンパスの3分の1程度を対象として、交通監視員が自動車と自転車・バイクのチェックを同時に実施)と年間2回の自転車・バイク廃棄を行っています。

## III. 登録シールを購入して、駐輪場に正しく駐輪してください

### 1) 自転車・バイク利用の登録有料化対象者・対象車両

対象者 教職員、学生(但し、配達・来訪者は除く)

対象車両 自転車、バイク(東京大学本郷構内交通規則第4条の2の条件を満たすもの)

### 2) 登録の流れ

自転車 生協またはローソン(2店舗予定)に申請書を提出 生協第二購買部またはローソン(2店舗予定)で登録シールを購入

バイク 本部に申請書を提出 生協第二購買部またはローソン(2店舗予定)で登録シールを購入

### 3) 登録料

自転車 年間 3,000 円

バイク 年間 20,000 円



申請書を提出して  
登録シールを買う！



自転車・バイクの後ろの  
見やすいところに貼る！



駐輪場に正しく駐輪する！

#### 4) 駐輪状況の改善方法

平成 21 年 6 月以降(4 月～5 月は登録期間)、未登録自転車・バイク、不適切な駐輪自転車・バイクに対して次の措置を実施することで、駐輪状況を改善していきます。

##### 未登録自転車・バイクに対する措置

毎月 1 週間程度、駐輪自転車・バイクの登録状況をチェックし、未登録車両に警告書を貼付します(同時に防犯登録ナンバーまたは車両ナンバーが記録されます)。未登録車両チェックは、交通監視員等を増員して、期間中、毎日キャンパス内全域で実施します。

さらに、警告書貼付から 1 週間以上経っても未登録の車両にはチェーンで施錠します。開錠依頼があった場合は、登録シールを購入すれば開錠されますが(開錠は環境グループが平日 9 時～18 時(12 時～13 時を除く)の間で行います)、所定の時期(自転車・バイク廃棄期間として学内に周知される)までに開錠依頼がない場合は廃棄されます。

##### 不適切な駐輪自転車・バイクに対する措置

キャンパス内全域を対象として駐輪場外に駐輪しているなど、不適切な駐輪をチェックし、そのような自転車・バイクに対して警告書を貼付します(同時に防犯登録ナンバーまたは車両ナンバーが記録されます)。不適切な駐輪チェックは、交通監視員等を増員して、期間中、毎日キャンパス内全域で実施します。

さらに、不適切な駐輪を繰り返す車両にはチェーンで施錠されます。開錠依頼があった場合は、環境グループが平日 9 時～18 時(12 時～13 時を除く)の間で行いますが、複数回のチェーン施錠を受けた者に対しては登録抹消などの措置が講じられます。また、所定の時期(自転車・バイク廃棄期間として学内に周知される)までに開錠依頼がない場合は廃棄されます。

##### 来訪者兼用駐輪場の整備と場所の明示

来訪者兼用駐輪場の整備と場所の明示によって、学外者の不適切な駐輪も防止できるようにします。

なお、駐輪場整備が不十分なキャンパス地域に関しては、引き続き駐輪場整備を進めるとともに、危険な駐輪等に対する上記措置を実施します。

#### 5) 収支計画

##### 収入

自転車	10,000	台	×	3,000	円	=	30,000,000	円
バイク	100	台	×	20,000	円	=	2,000,000	円
計							32,000,000	円

##### 支出

1. 初期投資 <sup>*(1)</sup>	小計	5,300,000	円	17%				
車両取締りシステム	1	式	×	5,000,000	円	=	5,000,000	円
施錠用品	30	組	×	10,000	円	=	300,000	円
2. 運営・維持管理費等	小計	26,700,000	円	83%				
交通監視員増員 <sup>*(2)*(3)</sup>	2	名	×	3,000,000	円	=	6,000,000	円
車両データ整理員 <sup>*(2)</sup>	1	名	×	2,000,000	円	=	2,000,000	円
自転車整理用務員 <sup>*(2)</sup>	5	名	×	2,000,000	円	=	10,000,000	円
廃棄処分費	1	式	×	446,520	円	=	446,520	円
登録シール	10,100	枚	×	200	円	=	2,020,000	円
登録委託業務費				収入の 14%		=	4,340,000	円
消耗品・予備費	1	式	×	1,893,480	円	=	1,893,480	円
計							32,000,000	円

(1) 平成 22 年度以降、初期投資分を駐輪場維持費(ラックの追加、路上ペイント等)に充当。

(2) これらは、III の 4)に示す措置を実施するための支出。

(3) 現在の交通監視員 2 名に係る人件費は自動車交通関係経費より支出しているが、今後は登録料から自転車・バイクのみを対象とする監視員を増員。

(4) 上記金額は現在の想定であり変動する可能性があります。

#### IV. 皆様のご意見をお待ちしています

ホームページ等にて学内向けに提案内容を掲載して、全学的にご意見を頂いて見直します。